

窓口事務取扱いについて

(R5. 11～)

	本庁 市民課 (本館1階)	その他の 支所 出口出張所	北条支所	中島支所	北条 4出張所	市民サービスセンター (いよてつ高島屋)	市民サービスセンター (フジグラン松山)	
窓口の受付日	月曜日から金曜日 (土・日・祝日・年末年始を除く)					毎週火曜日・年末年始を除く	年末年始を除く	
窓口の受付時間	午前8時30分から午後5時まで					午前10時から 午後6時まで	午前9時から 午後6時まで	
主な手続き等の種類								
届出・申請	住民異動の届出	○※2	○※2	○※2	○※2	○※1	×	×
	印鑑登録申請	○	○	○	○	○	×	×
	戸籍の届出	○	○	○	○	×	×	×
	住基カード	○	○	○	○	×	×	×
	マイナンバーカード	○	△・新規申請、カード受取手続(カードは後日自宅へ郵送)、 券面記載事項変更、暗証番号変更・再設定はできませんが、 カードの再発行申請などその他の申請は市民課のみの受付です。 ・任意代理人の場合、新規申請以外は、市民課のみの受付です。			×	×	×
	電子証明書	○	△・任意代理人による申請は市民課のみの受付です。			×	×	×
	犬の死亡・所在地等変更	○※3	○	○	○	×	×	×
証明書発行	住民票の写し	○	○	○	○	○	○	
	印鑑登録証明書	○	○	○	○	○	○	
	戸籍関係の証明	○	○	○	○	○※4	○	

◆市民課時間延長のお知らせ◆

毎週木曜日(祝日、年末年始を除く。) 午後7時まで
毎月第2土曜日 午前8時30分から午後5時まで

★他市町村や本市の他課への問合せが必要な場合、また外部ネットワークが稼働していない等の理由により、取扱いができない手続もあります。
(国外転入は時間延長時は受付できません。)

★本庁、北条支所では、夜間・休日の戸籍の受付を行っています。
★中島支所では、休日の午前8時30分から午後5時まで戸籍の受付を行っています。

※1 : 市立の小中学生が異動(転入・転出・転居)する場合には受付できません

※2 : カード利用転入は平日午前9時から午後4時30分まで
(市民課の木曜日、第2土曜日の時間延長時は受付できない場合があります)
詳しくは市民課住民記録担当(電話:089-948-6337)までお問合せください

※3 : 本庁 市民課(本館1階)では犬の登録の手続きはできません

※4 : 証明書の交付までに日数がかかります